

Economic Trends

マクロ経済分析レポート

テーマ：少子化社会における結婚の経済学
発表日：1月18日(火)

~未婚・晩婚化を促す結婚のメリット・デメリット~

(No.N-086)
第一生命経済研究所 経済調査部
主任エコノミスト 石井 博子
(5221-4549)

長期的な日本経済成長や年金・財政問題のサステナビリティを考える上で問題となっている少子化であるが、その要因の一つとして未婚・晩婚化の問題が深刻になっている。

未婚率は男性の方が高いが、もともと出生割合が異なるという問題があり、結婚適齢期と考えられる20~34歳では男性の人口が女性を平均して3%程度上回っている。

一方で、「必要性を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」として積極的に独身でいることを選ぶ人が増えるなど若者の意識の変化が見られ、結婚生活への魅力が低下している可能性が高い。

経済学的な説明として、結婚のメリットは一般に、分業のメリット、子供を持つことの効用、規模のメリット、保険機能、などが挙げられることが多い。これらのメリットが、女性の所得向上、出産意欲の低下、パラサイト・シングルの増加などにより、後退しており、これが未婚・晩婚化に繋がっている可能性がある。

さらには結婚することにより、女性にとっては自由に使える時間が、男性にとっては自由に使えるお金が失われるなどのデメリットが生じることが目立つことも結婚に対する意欲を低減させる原因になっていると考えられる。

一方で、長引く景気低迷により若年層の雇用環境が悪化し、フリーターや失業者となって結婚したくてもできないパターンもある。臨時・短時間雇用者は正社員と比較すると婚姻率が低くなっており、これらの若者がすべて正社員なみの婚姻率となれば、20~34歳男性の婚姻率は3.8%ポイント程度上昇する可能性がある」と試算される。

結婚の選択は個人の自由であり、これを食い止めるための政策には心理的な抵抗感があるほか、その効果に対する疑問も大きい。更なる未婚・晩婚化の進行は今後の少子高齢社会の行く末を考えるうえで極めて深刻な問題だ。少なくとも、景気回復を軌道に乗せ、若年層の雇用・所得環境を改善することで結婚したい人の障害を取り除くことから始めるべきであろう。

本稿は「週刊エコノミスト 1/11号」(毎日新聞社)の「エコノミストレポート」に『結婚はしない方が得』の経済学」と題して掲載されたレポートです(小見出し等は一部異なります)。

急増する独身者

長期的な日本経済成長や年金・財政問題のサステナビリティを考える上で、少子化が大きな焦点となっており、その要因の一つとして結婚をしない、または遅らせる人々が増えている、という未婚・晩婚化の問題が深刻になっている。

まず、足元の動向を確認してみよう。資料1は日本における男女の未婚率の推移を見たものである。これを見ると、70年以降、ほぼ全年齢にわたって未婚率が上昇してきたことが判る。例えば、25~29歳の未婚率は70年には男女ともに5割を下回っていた。女性は25歳を過ぎると売れ残りと思われて「クリスマスケーキ」などと呼ばれた時代であり、25~29歳のうちに8割以上が結婚していた。しかし、今では25歳を過ぎても独身の女性が半分以上で、30歳前半でも女性の4人に一人が結婚していない。

より注目されるのは足元で 40 歳代の未婚率が非常に高まっていることだろう。これが問題となる理由は、40 歳を超えるとその後の未婚率の低下に限られるからだ。例えば、80 年時点の 40～44 歳における男性の未婚率は 4.7%であり、90 年にこの世代は 50～54 歳になっているが、この時点での未婚率は 4.3%と 10 年間にわずか 0.4%ポイントしか低下していない。

00 年の 40～44 歳男性の未婚率は 18.4%であり、今後の低下が限定的であることを考えれば、10 年後には 50 歳代前半になっても未婚のままの男性が 6 人に一人はいるということだ。これはもはや、アメリカやイギリスなど欧米諸国をも上回る高率である。

女性も男性ほど未婚率は高まってはいないが、同様のことが言える。00 年時点で 40～44 歳の女性の未婚率は 8.6%であることから、これらの女性の多くも未婚のまま過ごす可能性が高い。日本では依然として「未婚の母」が許容されにくいことや、35 歳以上の初産にはリスクが大きく出産を避ける可能性があることを考えれば、女性の未婚率上昇は少子化問題において極めて深刻な意味を持つ。

未婚率上昇の背景とは

未婚率は男性の方が女性よりも高いが、この要因はそもそも男女の人口比率の問題がある。男女の出生割合は幼児期に死亡しやすい男性の方が高いが、医学の発達した現代では幼児死亡率が低下し、生まれた時の人口比率がそのまま維持される傾向にある。このため、いわゆる結婚適齢期と考えられる 20～34 歳の男女人口比を見ると、全ての年齢で男性の人口が女性を上回っており、平均して 3%程度男性が「余剰」となっていることになる。

これに加え、男性では年下の女性との結婚を望む「下方婚」が多いため、男女を同年齢で比べた場合は男性の未婚率が高い傾向が生じる。これらのことを考えると、現在の適齢期世代で最も人口が多い 30 歳前後の男性は、同年代および年下の女性の絶対数が少ないため、今後結婚相手探しにおいて「ミスマッチ」に直面する可能性がある。

一方、こうした人口構成的な要素とは別に、若年層の意識の変化も未婚・晩婚化に影響しているとの指摘も多い。国立社会保障・人口問題研究所「第 12 回出生動向基本調査」(02 年)の 25～34 歳の未婚者に対するアンケート結果では、9 割近くが「いずれ結婚するつもり」と考えており、将来的な結婚に対する志向自体に大きな変化はない。

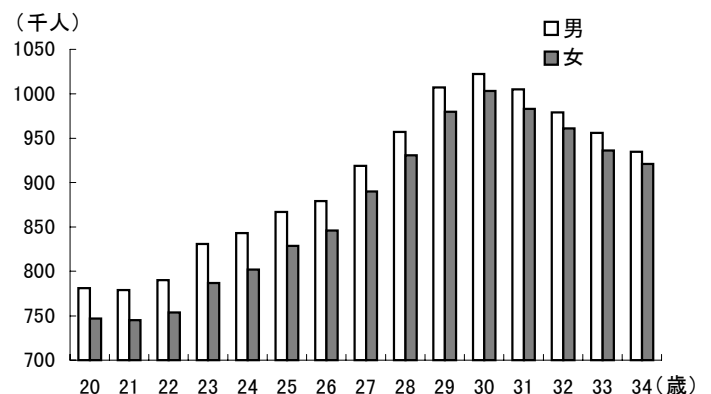
しかし一方で、独身にとどまっている理由として、「必要性を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」といった、積極的に独身であることを選ぶ人が増えているのも事実だ。むしろ、「適当な相手にめぐり会わない」という消極的な理由は依然として最も多く、積極的な独身が主流となっている訳ではない。しかし、近年は「相手がない」という理由を挙げる人は減少しており、こうした中で未婚・晩婚化が進んでいることからすれば、やはり結婚生活への魅力が低下してい

資料 1 年齢・性別未婚率

	1970年		1980年		1990年		2000年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20～24歳	90.1	71.7	91.5	77.7	92.2	85.0	92.9	87.9
25～29歳	46.5	18.1	55.1	24.0	64.4	40.2	69.3	54.0
30～34歳	11.6	7.2	21.5	9.1	32.6	13.9	42.9	26.6
35～39歳	4.7	5.8	8.5	5.5	19.0	7.5	25.7	13.8
40～44歳	2.8	5.3	4.7	4.4	11.7	5.8	18.4	8.6
45～49歳	1.9	4.0	3.1	4.4	6.7	4.6	14.6	6.3
50～54歳	1.5	2.7	2.1	4.4	4.3	4.1	10.1	5.3

(出所) 総務省「国勢調査」(00 年)、国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向 日本と世界」(04 年)より作成

資料 2 結婚適齢期の男女人口(03 年)



(出所) 総務省「人口推計年報」(03 年)より作成

ることが問題である可能性が高い。

「結婚の経済学」理論的な解釈

そもそも、結婚のメリットとは何だろうか。結婚は一般的には「愛情」によって成立し、精神的な安らぎが得られる、などといった心理面でのメリットが中心であると考えられる。一方で、ノーベル経済学賞を受賞したベッカーに代表されるように、結婚についての経済学的解釈も行なわれている。

経済学的な説明として、結婚のメリットは一般に、分業のメリット、子供を持つことの効用、規模のメリット、保険機能、などが挙げられることが多い。これらについて具体的に見てみよう。

まず、分業のメリットとは、夫婦がそれぞれ得意な作業に特化することによる効率性向上（比較優位に基づく分業）である。例えばA子とB夫がいて、A子は1時間にパンを5個焼くことができるが、会社での時給は1,000円である一方、B夫は1時間にパンを1個しか焼けないが、会社での時給は2,000円であるとする。時間が2時間あって、二人がそれぞれ1時間だけパンを焼き、1時間だけ会社で働いた場合、得られる成果は（A子の焼いたパン5個）+（B夫の焼いたパン1個）=パン6個、（A子の時給1,000円）+（B夫の時給2,000円）=給料3,000円である。しかし、二人が結婚し、それぞれが得意な作業に特化し、2時間にA子はパンを焼くだけ、B夫は会社で働くだけとすれば、その成果は（A子の焼いたパン5個）×2時間=10個、（B夫の時給2,000円）×2時間=給料4,000円となり、別々に作業していたよりも高い成果が得られる。

の子供を持つことについては、一般に結婚しなければ得られない効用である。これは、精神的な満足感や幸福感といった効用を伴う。

の規模のメリットとは、住宅や家族の食事など、一人で住むより二人で住んだ方が面積当たりの家賃は安くなる、食事も一人より家族が多い方が一人当たりの単価が安くなるといった効果である。

の保険機能とは、病気になった時や所得がなくなった時に、相手が面倒を見てくれる、あるいは失われた所得を補ってくれるというものである。これは配偶者だけではなく、子供を持った場合にも、高齢時に子供に所得面の補助や介護などをしてもらえするという、年金・介護保険的なメリットが得られる。

結婚のメリットの低下

未婚者が積極的に独身にとどまっているのは、このような結婚のメリットが後退している可能性を示唆している。具体的に、結婚のメリットがどのように変化してきているのかを見てみよう。

分業のメリットで最も効果が大きいの、二人の得意分野における能力格差が大きい時である。しかし、現実には、女性の家事能力がこのところ大きく変化しているとは考え難い一方、女性の賃金は近年大きく上昇し、男女間の賃金格差は縮小してきている。

20歳代前半では女性の賃金が男性の9割程度と格差が小さい。90年には20代後半の女性の賃金は男性の77%であったが、03年には84%と格差が縮小してきている。これは女性の高学歴化や社会進出の進展を背景として見られ、女性の経済的自立を促す結果となった。こうした変化は、晩婚・非婚化の動きと良く符合していると言える。

それでは、2番目の子供を持つメリットはどうだろうか。子供を持つことは、一般的には結婚が前提であり、子供を強く望む男女がいる限りは結婚の動機につながる。しかし、現実的には独身女性の3割弱は子供を持つことについて、どちらでもいい、または欲しくない、と考えている（厚生統計協会「21世紀成年者縦断調査」(02年)）。また、子供は一人も欲しくないとする男女の割合は増加してきており、子供が結婚の動機になりにくくなっている。

これに加え、住宅や食事などといった規模のメリットについても、近年は「パラサイト・シングル」と呼ばれる、親と同居する独身者の比率が増加していることで、メリットが後退している。親と同居していれば、住宅費や食事などといった規模のメリットは既に充足されているからだ。事実、アンケート調査では、親と同居している独身者は一人暮らしの独身者と比較し、結婚に「利点があると思う」割合が低くなっており、結婚への意欲が低いことが窺われる。これは4番目のメリットである保険機能についても当てはまる。働けなくなった場合や病気になった場合において、親と同居していれば配偶者によって親が面倒を見てくれるため、結婚に対する魅力は小さい。

このように、かつて結婚によって得られたメリットが小さくなっている、または親と同居すること等により代替されていることが、結婚を先延ばしする原因となっている可能性が高い。

結婚のデメリット

このように、理論的に見た結婚のメリットの低下だけでなく、現実には結婚によって生じるデメリットが目立つことも、結婚に対する意欲を低減させる原因になっている可能性がある。

結婚の第一のデメリットは、自由に使えるお金が減ることだ。内閣府の調査では、未婚者が一ヶ月あたりに自由に使えるお金は男性で5.6万円、女性で5.3万円となっている(資料3)。これが既婚者になると、男性2.4万円、女性1.5万円と半分以下に減少してしまう。この金額は夫婦の働き方によっても異なる。妻が専業主婦の場合、自由に使えるお金は、男性で2.1万円、女性では僅か1.0万円にまで減少する。一方、共働き世帯では、男性で3.2万円、女性で2.3万円と多少なりとも自由に使えるお金が増加する。このように、結婚すれば自由に使えるお金は減る。一般に、既婚者の方が未婚者よりも年齢が高く、収入もそれにつれて高まっていると考えられるが、それでも自由に使えるお金が減少しているのは、子供の教育費や住宅資金などへの支出が増加するためと言えよう。

第二に、結婚すれば趣味やスポーツ、知人との交際などに使える自由な時間も減少する。仕事を持つ未婚者の一週間当たりの自由時間は、男性5時間53分、女性5時間36分となっているが、結婚している男性は、未婚者よりも20~25分程度自由時間が短くなっている。これは、妻が正社員・パート・専業主婦のいずれであっても大差ない結果となっている。

一方、女性については働き方によって格差が大きい。共働きの女性では独身時と比べて自由時間が1時間23分も少なくなるのに対し、パートであれば12分程度の減少で済む。しかし、専業主婦であれば逆に1時間1分も自由時間が増加することになる。

時間的なデメリットは、親と同居しているパラサイト・シングル女性にとって、より大きくなる。これは親と同居している未婚者の殆どが家事は家族まかせの状態にあるからだ。男性は結婚すれば親の代わりに妻が家事をしてくれるため大した変化がないが、女性は家事を負担しなければならず、そのギャップは非常に大きい。家計を助けるために働かざるを得ない女性や、キャリアのために仕事を続ける女性が増えている今、自由な時間に対するデメリットが目立ってきているのである。

このように、相対的に見ると男性においては結婚による時間的な制約よりも自由になるお金の減少によるデメリットが大きく、女性にとって

資料3 結婚のメリット・デメリット

		収入(20~34歳)		自由なお金(20~34歳)		自由時間(全世代)	
		(万円/年)	未婚比	(万円/月)	未婚比	(時間/週)	未婚比
未婚	男性	280	-	5.6	-	5時間53分	-
	女性	220	-	5.3	-	5時間36分	-
既婚	男性	410	130	2.4	▲3.2	5時間32分	▲21分
	女性	140	▲80	1.5	▲3.8	4時間56分	▲40分
共働き	男性			3.2	▲2.4	5時間27分	▲26分
	女性	746	246	2.3	▲3.0	4時間13分	▲1時間23分
妻パート	男性			2.3	▲3.3	5時間28分	▲25分
	女性	495	▲5	1.6	▲3.7	5時間24分	▲12分
専業主婦	男性			2.1	▲3.5	5時間28分	▲25分
	女性	488	▲12	1.0	▲4.3	6時間37分	+1時間1分

(出所) 収入・自由なお金：内閣府「若年層の意識実態調査」(03年)

自由時間：総務省「社会生活基本調査」(01年)等より作成

(注) 自由時間とは娯楽・スポーツ・交際など自由に使える時間を指す。

は特に共働きの場合に、自由時間が失われることによるデメリットが目立っている。

いずれにせよ、結婚すれば男女ともに自由になるお金や時間が減少することになるため、これらのデメリットを上回るほどのメリット - 分業による効用や子供や家庭を持つことによる満足感、精神的な安らぎなど - を見出さない限り、結婚の意義は小さいと考えても不思議ではない。

景気の低迷や先行き不透明感も未婚・晩婚化の一因

以上に見たような人口構成による問題や、結婚のメリットの低下やデメリットなど価値観の変化による未婚・晩婚化は不可抗力的な要素もあり、これを覆そうとしても限界がある。しかし、中には結婚したくても結婚に踏み切れないパターンもある。

日本ではデフレの長期化から企業の雇用コスト負担が重く、リストラの継続を余儀なくされてきたが、その皺寄せを最も受けているのが若年層である。企業は人員削減のため新規採用を抑制するケースが多く、多くの若者が正社員の職にありつけずに失業者やフリーターとなるケースが目立っている。

03年における15～34歳のフリーターの数は217万人(厚生労働省集計)、失業者は164万人に上る。これらのフリーターや失業者は収入不安から、正社員の立場にある若者と比べて結婚していない場合が多い。これは特に男性の未婚者に当てはまる。

実際、20～34歳の男性において就業形態別に結婚している比率(有配偶率)を見ると(資料4)、いずれの形態においても年齢とともに比率は高まる傾向にはあるものの、常用雇用より臨時雇用の方が、就業時間では35時間以上より35時間未満の短時間雇用の方が、結婚している比率が低くなっている。また、失業者は30～34歳になると最も比率が低くなっている。

フリーターは「やる気のない若者」とのイメージで捉えられがちだが、実際は、もともと正社員を希望しながら雇用機会がなく、やむを得ずフリーターとなっているケースが多い。こうした状況から判断すれば、若年労働市場環境の悪化が、間接的に未婚・晩婚率に悪影響を与えているという可能性は否定できないだろう。

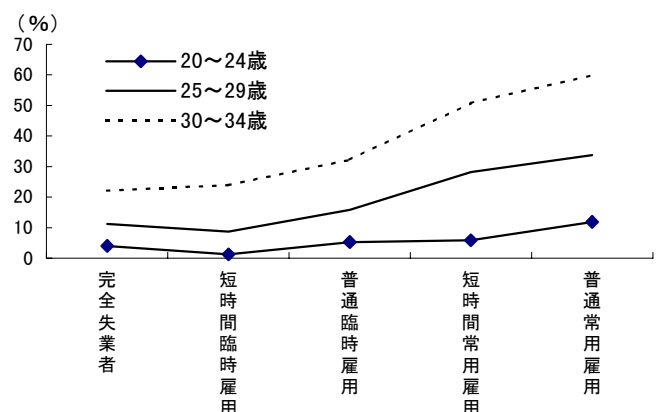
仮に、これらの臨時雇用者や短時間雇用者、失業者が正社員(普通常用雇用)となり、正社員並みの婚姻率となったと仮定した場合、20～34歳男性の婚姻率は3.8%ポイント程度上昇する可能性がある試算される。

今後、労働市場の改善が遅れ、フリーターや若年失業者の増加が続けば、未婚率は結婚に対する意識や人口構成いかに拘らず、更に上昇傾向を辿る可能性がある。

対策は結婚の障害除去を

以上のように、未婚・晩婚化が進行している要因や背景は様々だ。結婚の選択は個人の自由であり、これを食い止めるための政策には、例えば自治体の主催による集団お見合いなどもあるにはあるが、未婚者には心理的な抵抗感もあるはずだ。また、民間の結婚紹介産業なども成長しているだけに、行政主導によるそうした政策の効果に対する疑問も大きい。また、結婚の魅力を高めるために男女の家庭内における役割を見直すといった話も、人々の考え方を急激に変化させることは難しい。しかしながら、更なる未婚・晩婚化の進行は、今後の少子高齢社会の行く末を考えると極めて深刻な問題だ。

資料4 就業形態別有配偶率(男性)



(資料)総務省「国勢調査」(00年)より作成

(注)常用雇用とは期間を定めず、または1年以上の期間を定めて雇われている人。臨時雇用とは1年以内の期間を定めて雇われている人。普通雇用とは就業時間が週35時間以上、短時間とは35時間未満を指す。

結婚問題への対策は少子化問題と同様に、少なくとも結婚したい人の障害を取り除くことから始めるべきであろう。すなわち、景気回復を軌道に乗せ、若年層の雇用・所得環境を改善することで未婚・晩婚化の進行を多少なりとも食い止めることが、より現実的な結婚および少子化対策の一つではないだろうか。

以上

< 参考文献 >

- 内閣府 (2001) 「国民生活白書 平成 13 年版」(ぎょうせい)
(2003) 「国民生活白書 平成 15 年版」(ぎょうせい)
大橋 照枝 (1993) 「未婚化の社会学」(日本放送出版協会)
加藤 和久 (2001) 「人口経済学入門」(日本評論社)
八代 尚宏 (1993) 「結婚の経済学」(二見書房)